

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年11月6日

付議事項提出部局	危機管理課 消防本部総務課
該当する審議事項	重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	伊勢市消防・防災センター（仮称）に整備予定の防災体験学習施設について
付議事項の概要	「実践対応型の防災学習の実現」、「地域特性に即した防災文化の育成」、「継続的な防災教育の推進」を基本コンセプトに、大地震による揺れや津波、豪雨による洪水などの被害を想定し、市民自らが自立的に自助・共助の行動を実践できるスキルを向上させるための「災害対策ゾーン」、万一の火災や事故などの災害に対応でき、被害の拡大を防ぐ防火対応能力を育成させるための「防火体験ゾーン」を軸とした防災体験学習施設の整備を行うことについて、総務政策委員協議会に報告したい。
審議の論点	<p>○基本コンセプト、ゾーンニング及び展示施設内容について</p> <p>○事業工程について</p>
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <p>平成24年4月6日 経営戦略会議 消防本部庁舎及び防災センターの整備について</p> <p> " 4月24日 総務政策委員協議会 消防本部庁舎及び防災センターの整備について</p> <p> " 4月26日 産業建設委員協議会 消防本部庁舎及び防災センターの整備について</p> <p>平成25年1月31日 経営戦略会議 消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について</p> <p> " 2月13日 総務政策委員協議会 消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について</p>
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年11月6日

付議事項提出部局	健康福祉部 長寿課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第3号	
件名	伊勢市認知症対応型共同生活介護事業 おばたグループホームの事業の見直し(廃止)について	
付議事項の概要	<p>介護保険の充実から、量的、質的にも民間での整備が進んでおり、民間施設によるきめ細やかな運営が行われている状況であり、公的施設として運営を継続する理由が希薄になってきている。</p> <p>また、平成23年度より委託先である「わたらい老人福祉施設組合」から、施設運営に対して、人的(体制)対応に厳しい状況から、辞退したい旨の申し入れがあった。</p> <p>行政改革の基本である効率・効果的な運営又は官民の適切な役割分担を図る観点からも、事業を終了したい。</p>	
審議の論点	<p>①平成26年度末をもって、おばたグループホームを廃止して良いか。</p> <p>②廃止を進めるにあたって、想定されるスケジュールに問題はないか。</p> <p>③廃止後の施設の利用方法について問題はないか。</p>	
参考事項		
関係資料の有無 (○をする)		① 有 ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年11月6日

付議事項提出部局	情報戦略局 行政経営課	
件名	平成26年度当初予算編成の考え方について その2	
付議事項の概要	<p>○本格編成を行うに当たっての考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次期計画・プラン」の策定、整合の取れた予算編成 ・重点取組項目 <p>○予算編成手法及びスケジュール</p>	
審議の論点	<p>○本格編成を行うに当たっての考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と重点取組施策の計画期間を、各々、4年間と各年度とする。 ・総合計画の策定は平成26年度中となるものの、先行し策定する重点取組施策との整合が必要。 ・又、重点取組項目の設定では市長選挙公約との整合が必要。 <p>○予算編成手法及びスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点・新規施策の要求に当たり、市長部長懇談を実施する。 ・懇談内容に基づき概算要求された事業の精査・削り込み、又は積み増しを行う。 ・又、「財政収支見通し(H23～H27)」を念頭に置いた事業の絞込み。 ・スピード感の観点から、前倒し実施としての12月補正対応の検討。 ・国補正予算対応としての3月補正対応。 ・市長による各部長からの重点取組み事業のヒアリング実施。 	
参考事項	<p>(提出部局での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保については、先行き不透明で現行の厳しい社会経済状況から、限られた財源内での予算編成を行うため、事業内容の見直しをした上での編成をお願いしたい。 ・「消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)に関する対応も必要があるため、今後の補正予算対応も含め情報収集に努めていただきたい。 ・編成スケジュールについては、過密なものとなるが、施策調整等に多くの時間を割くことができるようご協力をお願いしたい。 	
関係資料の有無	有	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年11月6日

付議事項提出部局	情報戦略局 行政経営課	
該当する審議事項	(4) 組織機構、人事管理、財政、行政評価その他の市行財政運営の機関的制度に関する事項	
件名	消費税増税の考え方について	
付議事項の概要	<p>平成 26 年 4 月の消費税率変更に伴い、施設使用料等に対する価格転嫁に関する方針を決定する必要がある。</p> <p>一般会計、特別会計、企業会計等の会計区分に関わらず、本来的な法の趣旨、地方財政の理論、受益者負担の観点等から、消費税増税分については価格転嫁を行うことが適正である。</p> <p>この考え方に基づき、消費税率の改正の施行日（平成 26 年 4 月 1 日）に合わせ、使用料等の金額を変更する。</p>	
審議の論点	<p>①消費税増税分を価格転嫁することで良いか。</p> <p>②価格転嫁を行う時期は適正かどうか。</p> <p>③価格転嫁を行う方法及び手順等は適正かどうか。</p>	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 8 月 19 日 「消費税法の一部改正に伴う使用料等市歳入額への影響に関する調査」の実施 ・平成 25 年 10 月 1 日 平成 26 年 4 月 1 日税率変更（5%→8%）が決定 ・平成 25 年 10 月 29 日 調整会議において協議 	
関係資料の有無	有	